



放課後児童クラブ



保全と管理の作業道

学校再編後の放課後児童クラブの配置について伺います。香住区小学校等再編に関する説明会で



もりうら しげあき 議員 森浦 繁

## 放課後児童クラブの開設をぜひとも開設したいと考えております

佐津小学校区の開設が難しいとの説明がありました。放課後児童クラブは、通年利用者希望が5人以上で開設。令和6年4月以降佐津小学校区では5人以上あります。どのような理由なのか伺います。

教育長

佐津小学校む4

会場で開催した全ての説明の会場において、町内の放課後児童クラブで、退職等に伴い支援員、補助員が不足する恐れがあるため、支援員、補助員を募集していること。補充がなければ、開設できない放課後児童クラブが生じる恐れがある。スマイルさづを特定して開設



が難しいという説明をしたわけではないとあります。なお、11月末に取りまとめましたスマイルさづの来年度の通年の利用希望者は5人以上ありましたので、申請内容を審査し、家庭での放課後の保育に欠けると認められる方にご利用いただけるように、ぜひとも開設したいと今現在考えております。



にしやま たかひろ 議員 西谷 高弘

## 町保有の森林の保全と管理は自伐型林業の支援を検討します

町有林の面積と保全や管理はどうか。また、全国的に展開している自伐型林業を町保有の森林にも参入を考えてもいいのではないかと。

町長 町有林は約7867ヘクタールで町の森林面積の25%であり森林の持つ土砂災害防止、水源涵養など公益的機能を維持するために適切な管理が必要と認識し、ひょうご農林機構、北但西部森林組合に管理を委託している。自伐型林業は大規模経営では行き届かない部分をフォローできる可能性、

新たな林業就労機会の創出の可能性があることを踏まえ担当課の農林水産課に、自伐型林業に対する町の関わり方や支援について検討を指示しています。

